

投資サービスセンター

投資委員会事務局

内閣府



INVESTMENT SERVICES CENTER

THE BOARD OF INVESTMENT

OFFICE OF THE PRIME MINISTER

555 VipavadeeRangsit Road, Chatuchuck 10900 Tel. 0 2553- 8111, Fax: 0 2553-8222

---

プレスリリース/ PRESS RELEASE

---

第 18/2564 (Aor. 06) 号

2021 年 2 月 22 日

## BOI は内国歳入庁と情報リンクの MOU 締結 投資家のプロセス削減と便宜を図る

BOI と内国歳入庁は投資家情報を共有する旨の覚書に署名し、両部門で同一の情報をデジタルシステムを通じて共用することで公共サービスのボトムアップを行う。これにより、ビジネス業界への便宜を図り、二度手間を省き、書類面のプロセスを簡素化することで、投資家への法人所得税の恩典の向上を目指す。

投資委員会 (BOI) 長官のドゥアンジャイ・アッサワジンタチット氏は、BOI は内国歳入庁と、BOI より投資奨励の恩典を授与された法人に関する情報リンクにより、政府方針に従いデジタルシステムを通じて政府部門サービスをボトムアップし、投資家への便宜を図り、負担を軽減するべく、覚書を締結した、と明らかにした。BOI 認可事業の進捗状況を報告書様式に記入していたものを、e-モニタリングシステムを通じることで、様式に記載することが不要となり、両部門への重複する書類送付の手間が省かれるようになる。

更に、今回の情報リンクにより、BOI の e-タックスシステムを通じた法人所得税免税恩典授与実施が正ということになり、内国歳入庁の情報と同一となる。これは、投資家が、法人所得税の恩典行使申請と利点となり、企業経営ガバナンスを示すことにもなる。前述の両部門間の情報リンクは 2021 年 4 月 1 日を以って完了実施される。

「今回の内国歳入庁との協力により投資奨励を受けた投資家の情報送付プロセスを減らし、一回のみの記入で済むように出来る。これにより、投資奨励の享受者にとって便宜が図られ、正しく迅速に実施出来るようになる。これまで BOI は常にデジタルシステムを通じたサービス提供のシステム開発に邁進してきており、特に 2016 年以来、デジタルシステム (e-タックス) を通じた法人所得税恩典行使申請システム導入により、投資家が法人所得税免税の恩典行使申請を行う際の便宜を図ってきている。毎年、4000 社以上がこの恩典行使申請を行っており、このシステムにより BOI は 2019 年度「政府エクセレント賞サービス開発部門グッドクラス」を受賞している。」とドゥアンジャイ長官は述べた。

内国歳入庁長官のエークニティ・ニティタンプラカート氏は、「今回の協力は BOI と内国歳入庁の情報リンク共有は、公共サービス提供の統合の覚書の締結であり、これにより、「デジタル・トランスフォーメーション」戦略の下、公共サービスがより便利、迅速且つ正しく民間部門のサポートを実施することが出来る。今回の情報共有により便利になり、書類送付手続きの煩雑さ複雑さを減らし、投資奨励許可証による税務上の恩典利用者への法人所得税の恩典行使の際のミスを防止できる。」と述べた。

両部門の情報リンクの情報は、我が国の産業発展の研究と戦略策定のガイドライン分析により、今後の競争能力のレベルアップを図ることを目的としている。

\*\*\*\*\*

「BOIは全投資規模においてタイ人と外国人に対し投資奨励している。」